

飯山市子ども読書活動推進計画 (平成 26 年度～平成 30 年度)



人形/高橋まゆみ 撮影/嶺村裕 (日本写真家協会会員)

平成 26 年 3 月

飯山市教育委員会

目 次

第1章	計画策定の背景	1
第2章	計画の基本的な考え方	2
1	計画の位置付け	2
2	計画の目的	3
3	計画の期間	3
4	計画の推進	3
第3章	飯山市の子ども読書活動の現状	4
1	市立飯山図書館	4
2	保育園・幼稚園	5
3	小・中・高等学校	5
4	地域（公民館等）	6
5	ボランティア団体	6
第4章	推進のための具体的な取り組み	7
	はじめに	7
1	家庭・地域での取り組み	8
2	市立飯山図書館での取り組み	9
3	保育園・幼稚園における取り組み	10
4	学校における取り組み	11
第5章	家庭の日の親子20分間読書の推進	12
第6章	関係機関との連携・協力	12
1	ブックスタートの実施	12
2	図書館職員やボランティアによる保育園・学校等でのおはなし会などの 読書啓発	12
3	学校から図書館への訪問受入れ	12
4	職場体験学習の受入れ	12
5	職員間の情報交換	13
6	読み聞かせボランティアグループへの支援と研修会の実施	13
第7章	広報・啓発等	14
1	広報	14
2	ブックリスト作成と普及	14
第8章	具体的目標	15

資料編

1	各施設アンケート結果(保育園・幼稚園、小学校・中学校・高等学校 地区公民館、ボランティア団体)	19
2	子ども読書に関する法律	34
3	飯山市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要項	36
4	飯山市子ども読書活動推進計画策定委員会名簿	37

第1章 計画策定の背景

子どもの読書は、読書によって他者を思いやる言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力をより豊かなものにして、「生きる力」を身につけていくために欠かせないものです。

しかし、近年のテレビやビデオなどの映像文化や電子メディア・情報メディアの急激な進展・普及による、子どもたちを取り巻く読書環境の変化や幼児期の読書習慣の未形成などを背景に、子どもたちの活字離れ・読書離れが進んでいます。

このような状況下、国は子どもの読書活動に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成13年12月に子ども読書活動の推進に関する法律を公布・施行し、同法第9条第2項の規定により、市町村は「子ども読書活動推進計画」を策定するよう努めなければならないとされました。飯山市では、これまで策定のための研究を進めてまいりました。

平成25年3月に発刊した飯山市第5次総合計画前期基本計画(平成25年度～29年度)において、「子ども読書推進計画の策定」を施策として掲げ、具体的を実施することとなり、平成25年度事業として計画の策定を行なうことといたしました。



ブックスタート

第2章 計画の基本的な考え方

1 計画の位置付け

「飯山市子ども読書活動推進計画」は、平成13年に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」、平成21年3月に策定された「第2次長野県子ども読書活動推進計画」に基づいた計画です。

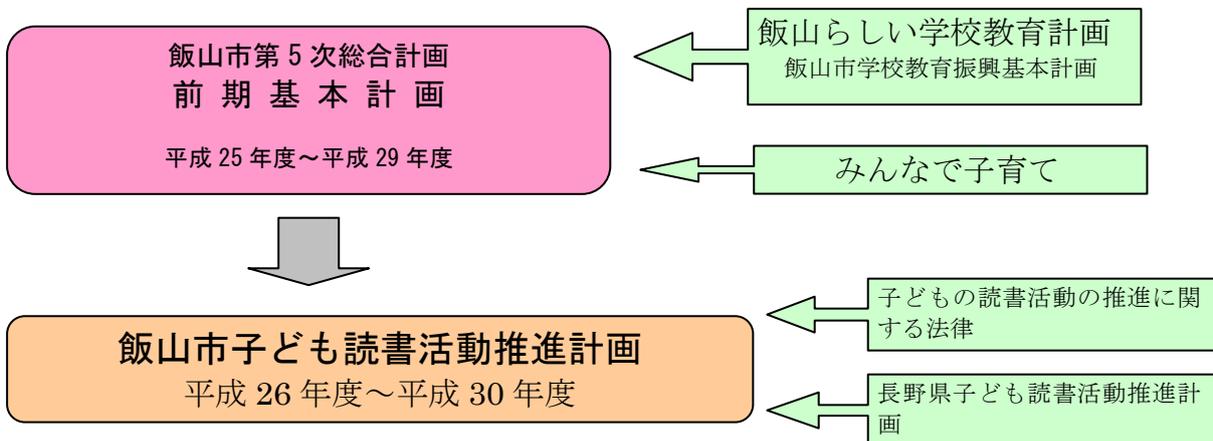
飯山市での位置付けでは、平成25年3月に策定された「飯山市第5次総合計画 前期基本計画」の、第5章「たくましさや郷土愛を育てる教育」②生涯学習(4)図書館の教育に、④子ども読書推進計画の策定を掲げております。

なお、飯山市では、毎年度「みんなで子育て」の冊子を庁内関係課が連携して作成しており、読書活動のみに関わらず総合的な子育て支援事業を実施しています。また、飯山市教育委員会では、平成21年に「飯山らしい学校教育計画」を策定し、「V 飯山市の学校教育の重点施策と事業内容」の「2 分かる事業の実現と確かな学力の向上を目指す」、(4)「読書指導と家庭学習の支援」において、

- ① 地域の皆さんによる「読み聞かせ」活用支援
 - ② 学校図書購入費の推進
 - ③ 学校図書館環境の整備
 - ④ 親子読書・一斉読書の啓発
- の四項目の施策を策定しています。

以上のように、子育てにおける読書活動の推進においてはこれまでも実施してきましたが、本計画の策定は「子どもの読書活動」についてさらに充実していくことはもちろんですが、施策として横断的に体系付けようとするものです。

【飯山市の計画の中での「飯山市子ども読書活動推進計画の位置付け」】



(1) 本計画の対象

妊娠期を含め、乳幼児から概ね18歳以下の飯山市に在住、在学する子どもとします。

(2) 「読書活動の定義」

読書活動とは、読書の過程を積み重ねることによって、読み手自身が内面的に変化し、成長していくことを目的とした、主体的な活動である、ということが出来ます。

読書活動の推進とは、そうした変化・成長が効果的に行われるための、広い意味での環境整備や、支援活動を指します。

2 計画の目的

青年期前期までに適切な読書の習慣を身に付け、乳幼児期の「与えられる読書」から「主体的な読書」への円滑な移行と習慣付けを行うことが、子どもの読書活動にとって大切です。

現在、飯山市では各施設や団体が様々な形で子どもの読書活動を支援していますが、より充実させるためには、家庭、保育園・幼稚園、小・中学校、高等学校、子育て支援施設、ボランティア団体等多くの関係機関、団体が同一目標に向かって連携していくことが必要です。

そのため、飯山市の子ども読書活動推進計画では、まず関係機関の事業実態と現状を把握し、連携を高めることを目的とします。ただし、子どもの自主性を最重要視し、押し付けでない施策を講じることとします。

3 計画の期間

平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間とします。

4 計画の推進

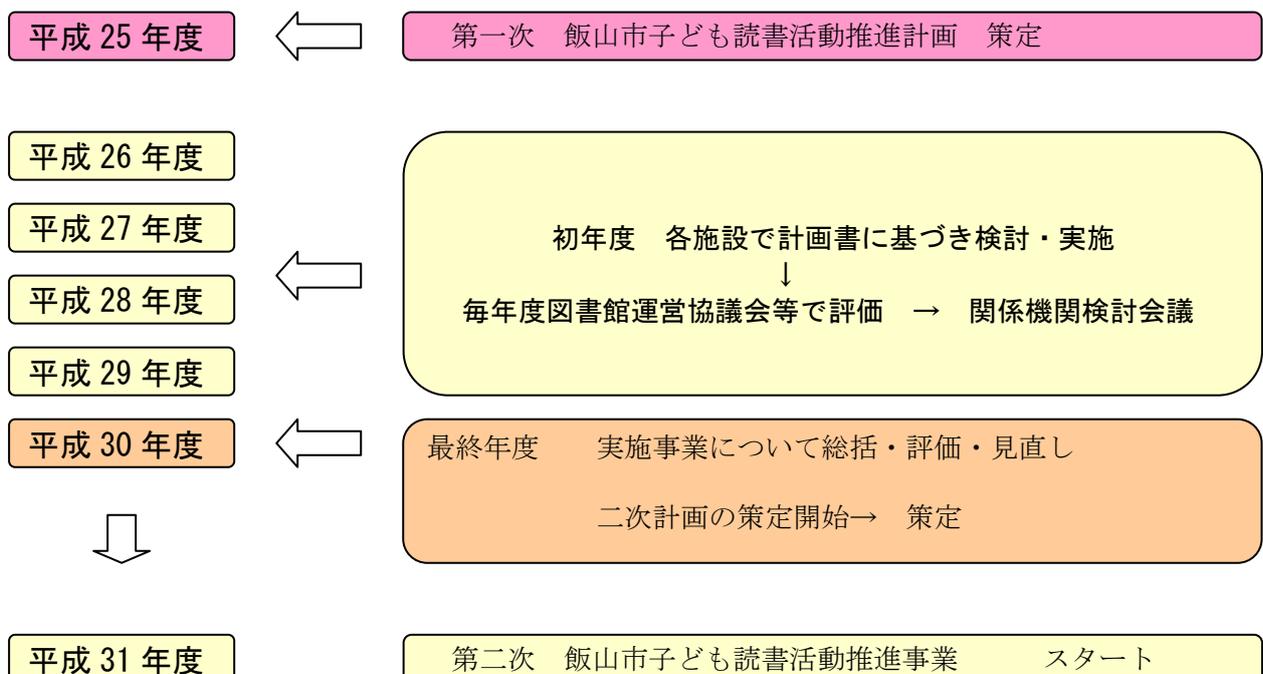
(1) 推進主体

家庭、地域、保育園、幼稚園、小・中・高等学校、市立飯山図書館、市とします。

(2) 進行管理

毎年度の図書館運営協議会にて実施状況を公表するとともに、関係機関に報告、協議します。

なお、最終年度に総括するとともに、二次計画について策定することとします。



第3章 飯山市の子ども読書活動の現状

1 市立飯山図書館

飯山市の図書館は、明治22年に下水内教育会に図書館が設置されたのが始まりです。その後、飯山町立図書館として飯山小学校の一室で継承。終戦後の混乱時に一時閉鎖となりましたが、昭和28年公民館の一室で町立図書館が3000冊程度で開館しました。翌29年には、市町村合併により市立飯山図書館となり現在に至ります。

なお、昭和53年には移動図書館車「ゆきつばき号」が市内32箇所で開催を開始、平成元年には新図書館が竣工、平成14年にはコンピューターの稼働とブックスタートが開始されました。

① 蔵書

図書館蔵書は、約11万7000冊(H25年末)で、このうち子どもに関する蔵書としては次のとおりです。

資料区分	冊数
児童図書(小・中学生向け)	18,192
絵本	10,963
紙芝居	1,050
計	30,205

蔵書全体の約1/4が乳幼児・児童図書です。なお、図書の分類上18歳までの子ども全体としての蔵書数は把握できていません。

② 子ども読書活動推進事業

市立飯山図書館において、年間を通して子ども向けに行っている事業として、「絵本とわらべうたの会」、「おはなしひろば」、「親と子の絵本講座」、「ブックスタート」があります。

「絵本とわらべうたの会」 毎週木曜日に開催し、年間49回を数えます。0歳児から概ね保育園等入園前の乳幼児を対象としています。わらべうたを中心にした親子対象のお話会ですが、各回平均14組の参加と好評を得ています。

「おはなしひろば」 毎月第2を除く日曜日に開催し、年間36回程度となっています。対象は保育園・幼稚園児及び小学校低学年です。内容は、絵本の読み聞かせや手遊びなどのおはなし会で、回平均7組の参加があります。

「親と子の絵本講座」 4講座開催しています。就学前の子どもと親を対象に年齢の発達段階にあわせた講座を行なっています。

「ブックスタート」 飯山市では平成14年から開始しています。生後五ヶ月の乳児を対象に、毎月1回保護者と乳児の参加をいただき絵本のプレゼントや絵本の選び方、わらべうたなど乳児との時間の持ち方などについて司書から説明しています。

これらの事業は、0歳児から概ね就学前の乳幼児期における絵本、読書に親しむ活動として重要であり、今後とも充実、継続していく必要があります。

このほか、年間1回程度実施している事業として、「春・夏休み体験教室」、「夏のおはなしひろば拡大版」、「クリスマスおはなし会」、「図書館まつり」があります。体験教室は、小学生の春・夏休みの期間を利用して工作などの体験を通して図書館に親しんでいただくという目的があり、図書館まつりにおける様々な行事も同様です。

③ 子ども読書活動推進のための各施設との連携事業

市立飯山図書館では、保育園や小・中学校等と連携し本の貸し出しや司書のスキルアップや連携を密にするための研修や会議等を行なっています。

保育園貸出 飯山市内には公立保育園が9園あります。年4回、約300冊ずつを入れ替えて貸し出しをしています。

飯山市司書連絡協議会 市立飯山図書館司書と市内小・中学校図書館司書との連携を図るために、年4回の司書連絡会と夏季休業中に1回の研修会を開催しています。

施設見学・職場体験 小学生の施設見学も多くの学校で実施しています。普段立ち入ることが出来ないバックヤードの見学やお話し会など、図書館に興味を持ってもらえるよう配慮しながら受け入れています。中学校では、生徒の職場体験を受け入れています。2日内外で2~4名程度の生徒が、カウンターや配架作業など図書館の仕事の一部を実際に体験しています。

子どもの読書活動を推進していくためにはその環境が大切であり、特に図書に関わる司書の役割が重要です。個々のスキルアップとともに、司書が連携して飯山市の子ども達の読書環境を整備していく必要があります。また、施設見学や職場体験を通して子ども達に読書環境に慣れ親しんでいただく機会を提供していくことも必要です。

④ 移動図書館車の巡回

移動図書館車「ゆきつばき号」は、水曜日、金曜日の週2回運行し、40ステーションを2週間かけて巡回しています。市立飯山図書館の遠隔地の市民の皆さん、いわゆる交通弱者対策として実施しているものですが、家庭の近くまで図書館が移動するこの事業は、特に高齢者の方に喜ばれています。子どもにおいても、祖父母や両親が手軽に借りることができ、家庭で常に本があることは子どもの読書環境に大きな役割を果たしていると思われまます。

2 保育園・幼稚園

飯山市内の公立保育園は9園、私立1園、幼稚園は私立が1園あります。蔵書数は、600冊から1000冊程度が大半ですが、中には5,000冊近い園もあります。公立保育園の各園については、市立飯山図書館から年間1200冊の本を入れ替えながら貸し出ししていますので、蔵書数からもこの事業を今後とも継続していく必要があります。

絵本の読み聞かせ等は各園とも毎日行なっており、多くの園で毎日二回以上実施しています。また、ボランティアによる読み聞かせなども実施している園が多く、現状では保育園、幼稚園における子ども読書活動は十分に実施されており、今後も継続していく必要があります。

また、家庭への本の貸し出しを行ったり、啓蒙活動もしたりして家庭での読書活動推進の支援も果たしています。

残された課題としては、絵本などの図書の充足、更新が挙げられます。

3 小・中・高等学校

小学校

市内小学校8校の蔵書数は、統合や規模により異なりますが平均約6700冊で、一人当たり冊数は22~308冊となっています。必ずしも少ない冊数とはいえませんが、古い書籍もかなり多く、書籍の更新が課題となっています。

朝または昼の「読書の時間」については、各小学校とも週2日から5日、10~15分間実施しています。また、読書週間も年1~2回設けており、様々な事業を計画されて実施しています。市民ボランティアとの交流も大半の学校で実施されています。

図書貸出については、学校間、学年・学級間により異なっており、全体的な傾向は見取れませんが、高学年になると減少する傾向はあるようです。

また、特徴的な図書館・読書活動の調査では、図書館を中心に取り組みが見られましたが、図書館の資料を利用して読書活動の契機となるような活動が求められていると思われまます。

中学校

市内では現在二校の中学校があります。蔵書数はそれぞれ9000冊台で、一人当たり冊数は25、35冊です。朝読書はそれぞれ週5日、10分間実施しています。読書週間については、年1回と

2回開催されています。特徴的な活動として、両校とも、地域学習のための資料収集を挙げていますが、今後さらに積極的に進めていく必要があります。

貸出冊数については、年間4～13冊と小学校と比較しても極端に少なくなっており、今後の課題だと思われます。

高等学校

市内には高等学校が二校あります。他にも飯山市の子どもが多く通学している下高井農林学校がありますが、調査では市内二校を行ないました。

蔵書数は、21,000、24,000冊と多くあります。貸出冊数は年間7～30冊となっています。アンケートには、「一日のスケジュールが過密で本を読んでいる時間がないという状況」があるといえます。ただし、「最近では調べ学習等で図書館利用が増えてきた」とのことであり、いわゆる読書から研究のための専門的な書籍への欲求が深まってきている状況もあるようです。

4 地域（公民館等）・家庭

家庭が子どもの読書活動推進のための核ですが、地域でも支援する活動が必要です。公民館は、図書室機能も果たすことが求められています。子どもの周辺にいる大人たちが読書環境を整えることが必要です。

市内には、10の地区公民館があります。調査によれば図書室として設けてある館は7館で、3館は蔵書もありませんでした。7館の蔵書数は、50～2300冊と幅がありますが、蔵書数の多い館は個人寄贈によるところが大きいようです。地区公民館で図書予算を設けてあるところは1館のみでした。

以上のことから、地域ではまず地区公民館図書室の充実が求められているように思われます。ひとつには、読書活動を推進するための図書室の充実、もうひとつに地区郷土資料の積極的な収集が挙げられます。地域の子どもの、地域の人と、地域の公民館図書室で地域のことを調べられることは大切なことです。

子ども読書活動推進の核である家庭での取り組みについては、具体的な調査を実施していませんので詳細は不明です。ただし、就学前の子どもには、市立飯山図書館のブックスタートから始まる各種事業、保育園の家庭への貸出、小・中学校でも本の貸出を行なっており、家庭で本と向き合うための周辺の環境整備は整っていると思われる。

そこで重要なのは、親子等で読書の時間を作ることが出来るかどうかだと考えられます。「テレビを消して読書の時間」などを設けて、大人と一緒に子どもが読書の時間を持てるようにとの考えで実施している試みも見受けられます。まず大人たちが、積極的に読書環境を作ることが、やがて自主的に子どもたちが読書に親しむことができることにつながっていくのだと考えられます。

5 ボランティア団体

市内の読書活動グループは5団体あり、幼稚園・保育園、小学校、児童館等にボランティア活動として読書会などを行なっており、各施設で大変喜ばれています。これらの団体はそれぞれ自主的に結成され、各団体独自に活動されています。市立飯山図書館では、ボランティア保険に加入して団体を支援していますが、他の支援についても何が出来るか検討していく必要があります。

第4章 推進のための具体的な取り組み

はじめに

飯山市の子どもの読書活動を推進していくためには、家庭・地域、保育園や幼稚園、小・中・高等学校、市立飯山図書館、そして関係する機関等がそれぞれの分野で事業を進めるとともに、一体化して推し進める必要があります。

市民全体の啓発活動として、長野県が定めた毎月第三日曜日の「家庭の日」にあわせ、飯山市では「親子読書の日」として定め、20分間の「テレビを消して親子読書」を提案することといたします。また、国が定めた「子ども読書の日」である4月23日についても、市立飯山図書館や学校図書館などで子どもの読書活動推進の契機となるような事業を検討します。

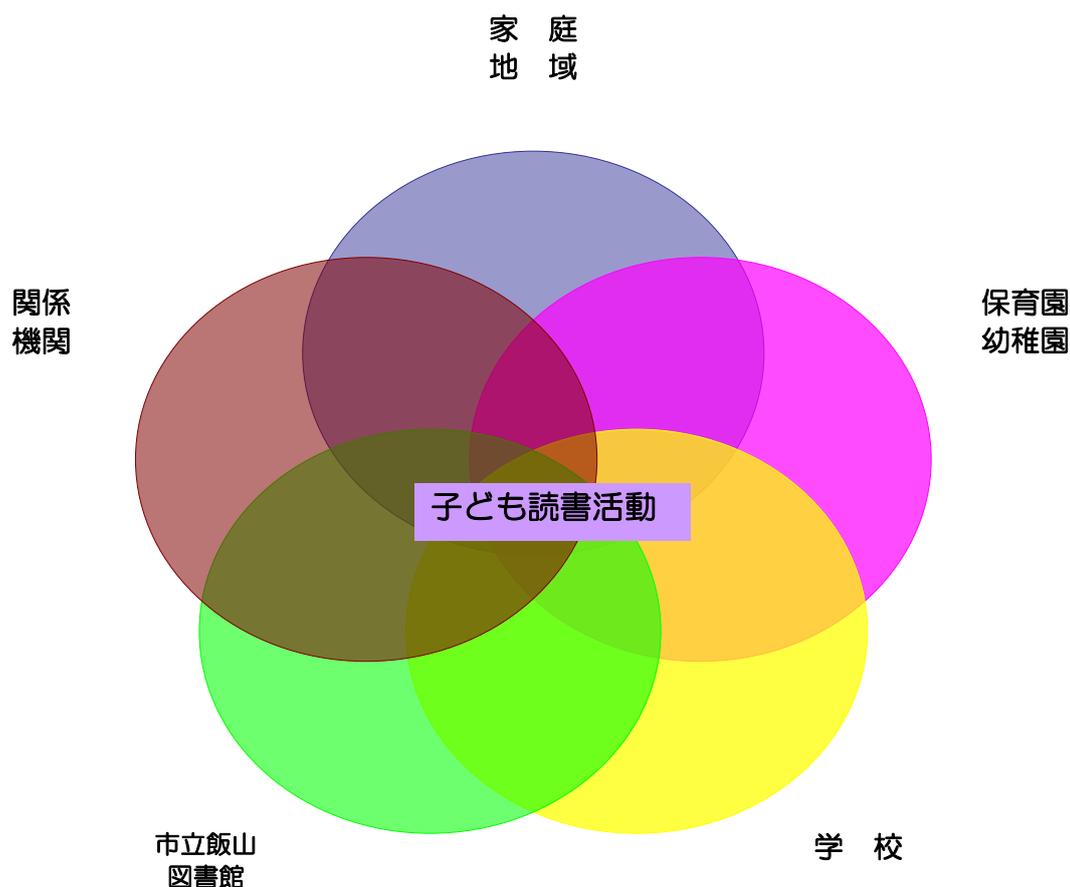
本計画では、読書を通じて、質の高い学力の基盤となる言語力を育成するとともに、感性を磨き、想像力や表現力の豊かな子どもを社会全体で育成することを目指して、「ことばの力」を豊かにはぐくむ読書活動を推進します。

質の高い学力とは

- ◆ 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ◆ 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
- ◆ 主体的に学習に取り組む態度

これらの要素が統合された学力を「質の高い学力」ととらえます。

以下に、事業の取り組みについて分野ごとに触れていきます。



1 家庭・地域での取り組み

① 家庭における読書活動の推進

今日の多様なメディアの発達・普及で、家庭における子どもの読書時間が減少していることが懸念されています。2006年の「子ども白書」では、子どもの長時間のメディア接触がもたらす現象として、言葉の力の未発達などを挙げています。また、小・中学生、高校生ともに学校が終わってからの時間の過ごし方として、読書よりテレビを見たり、テレビゲームやパソコンのゲームをしたりする方が多いという結果が出ています。さらに、子どもの読書時間が、特に学年が進むほど減少してしまうと多くの保護者が憂慮しています。

子どもの読書習慣は、毎日の生活の中で育まれます。生活の基盤となる家庭は、子どもの読書活動の始まりの場所であり、日常的に子どもが本と出合える場所でもあります。そこで、家族が読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだりすることが大切です。飯山市では、保育園や小・中学校で図書貸し出しを行なっています。保護者は積極的に活用し、子どもと読書の時間を作るようにしたいものです。

長野県では、家族みんなが顔をそろえ、子どもたちの健やかな成長を願う日として、毎月第三日曜日を「家庭の日」と定めています。そこで、飯山市でもこの日を「子ども読書の日」として定め、20分間の「テレビを消して親子読書」を推進することといたします。当面月一回の設定で行なうこととします。

家庭での取り組み

① 読書習慣の形成

保護者自ら読書に親しむこと、また読み聞かせを行うなど、子どもと一緒に本を楽しむ時間をつくり、家庭において子どもの読書習慣の形成に努めましょう。

② 子ども読書活動情報の収集

地域や学校等で開催される子どもの読書に関する講演会や、講座、講習会、お話し会等へ積極的に参加し、子どもの本や読書について新情報をキャッチしましょう。

③ 図書館の積極的な活用

図書館等を利用しながら、子どもの身近にいつも本がある読書環境を作りましょう。

④ 「テレビを消して親子読書の日」の設定

毎月第三日曜日の「家庭の日」にあわせて「子ども読書の日」と定め、20分間の「テレビを消して親子読書」に取り組みましょう。

② 地域における読書活動の推進

地域での取り組みでは、まず公民館図書室の充実・活用が大切だと考えられます。身近な地区公民館に図書があることは、手軽に親子読書が可能となります。さらに、地域の特徴的資料を配備することにより小・中学生の郷土学習にも役立つはずです。

現在、ほとんどの地区公民館では整備、活用されていない状況ですが、図書室の整備から着手することとします。市立飯山図書館でも、図書の整備支援について検討します。

また、移動図書館車のより一層の利用が求められます。

地域での取り組み

A 地区公民館図書室を整備し、親子読書推進をはかります。

B 移動図書館車の利用促進をはかります。

2 市立飯山図書館での取り組み

市立飯山図書館では、11万7千冊の蔵書があり、そのうち約25%、3万冊が児童書や絵本、紙芝居です。飯山市では、人口比等から13万冊の蔵書を目指しています。市立飯山図書館は、子どもたちにとってたくさんの本と出合える施設であり続けるために、毎年度発刊される新書の充実はもちろん、人気や評価の高い書籍の更新などを進めています。

図書の貸し出しについては、システム化により一回、一人10冊まで貸し出しをしています。また、幼児から小・中学生、高校生等年代に応じた配架をして、探しやすく、手に取りやすい工夫をしています。ブックスタート時においては、乳児の貸出カードを希望により作成し、貸し出しの契機としています。また、移動図書館の利用促進もはかります。

今後ともこうした工夫を積み重ね、使い勝手の良い図書館を目指します。

市立飯山図書館の取り組み

① 児童資料の整備・充実

引き続き魅力ある子どもの本の収集に努め、子どもと本の出会いの場を提供します。中・高校生向けには、10代の興味や好奇心を満たし、この世代が抱える問題や悩みを解決する助けとなる資料を充実し、大人への入口に立った中・高校生が子どもの本から大人向けの本へとスムーズに移行できるよう支援します。

保護者に対しては、子どもの本に関する資料の収集を行い、情報提供を図ります。

② おはなし会等の行事の充実

親子で参加できるおはなし会の開催を継続して進めるとともに、図書館業務体験など、子どもと本が出会える機会の充実を図ります。

「絵本とわらべうたの会」は、若いお母さん達にわらべうたを知っていただく、親と子のふれあいのきっかけにする、小さいころから絵本に親しむ環境を整えるにとっても大切な事業であり、さらに充実・推進します。

③ レファレンス・読書相談・学習相談に対する対応の充実

子どもからの本の相談やレファレンス、保護者からの読書相談に的確に対応することは、子どもの読書活動推進の上で非常に重要です。司書のサービスや資料に関する知識・技術の向上を目指すとともに、相談業務の充実を図ります。

④ 図書館からの情報の発信

子どもと本に関する情報を広く収集するだけでなく、各年齢に応じた図書リストの作成、図書館ホームページでの子どもの本に関する情報の充実等、積極的な情報発信を行います。

⑤ 保育園・学校図書館への支援

現在実施している貸出制度を充実させるとともに、選書や運営に関する相談等、学校図書館活性化のための支援を行います。選書支援として、新刊児童書情報の提供の方法について検討を進めます。

⑥ 市内図書施設への支援

地区公民館図書室支援のためリサイクル本の提供や図書情報提供について検討します。

⑦ ボランティアとの連携・協働・育成

読み聞かせのほか、様々なサービスについて、ボランティアとの協働の方法と可能性について検討します。また、

⑧ 外国人の子どもや帰国児童生徒、障がいのある子ども等への支援

様々な言語で書かれた絵本や読み物、市内や県内で発行された各種言語パンフレット等を収集します。また、障がいのある子どもに対しては、関係者の要望をお聞きしながら施設の整備や、必要な資料（大活字本など）の充実を図ります。

⑨ ブックスタート事業の継続

平成14年から開始されたブックスタート事業を引き続き実施します。

⑩ 移動図書館車の利用促進

家庭での読書環境の充実の面からも一層の利用促進をはかります。

⑪ 資料の再活用

本を有効に活用し、読書環境を整える一助とするため、廃棄図書のリサイクルを行なうこととし、図書館で不用になった本を保育園や学校、地域施設等に提供することを検討します。

3 保育園・幼稚園における取り組み

乳幼児期は、様々な言葉を覚えていくとともに、人間形成の基盤となる豊かな心情、物事に自分から関わろうとする意欲や、健全な生活を営むために必要な態度等が培われる時期です。現在、市内の保育園等においては、子どもの年齢・発達にあった絵本を選択し、スキンシップを兼ねて絵本の読み聞かせ等を行っており、今後とも継続・充実していきます。

また、子どもたちが絵本や物語と出会って、イメージをふくらませ世界を広げることができるよう、地域ボランティアの協力を得ながら、多様な読み聞かせやブックトーク等の活動を行います。

支援センターが併設されている保育園では、園児のみではなく家庭や未就園児に対して読み聞かせを行なうなどのサポートも実施しており、こうした活動が広がるよう連携していきます。

また、保護者に対し、読み聞かせ等の大切さや意義を広く伝え、子どもと保護者の読書活動が一層進むように努めます。

なお、蔵書数は十分とはいえず、さらに充実していく必要があります。

保育園・幼稚園の取り組み

A 園文庫の充実

各園の蔵書数は十分とは言えず、古いものも多くなっています。市立飯山図書館による年四回の貸し出しによる支援も行なっていますが、今後とも市立図書館の団体貸出を積極的に活用するとともに、蔵書の充実をはかります。

B 保育士等による読み聞かせの推進

各園では毎日実施していますが、保育士等の研修を進めながらさらに推進していきます。

C 園文庫の貸し出しの促進

D 親子読書の推進

絵本の貸し出しとともに、保護者自身の読書活動や保護者による子どもへの読み聞かせの重要性について啓発を行ないます。

E ボランティア団体との交流推進

ボランティアによる園への読み聞かせ支援は、単に読み聞かせの支援だけではなく、周囲の大人との交流としても大切なものとなっています。ボランティア団体の自主性を大切にしながら、今後とも積極的に交流を推進します。

4 学校における取り組み

学校図書館には、子どもが自由に読書でき、本に親しむ「読書センター」としての機能と、必要とする情報を選択し、自発的・主体的な学習活動を支える「学習情報センター」としての機能があります。

「文字・活字文化振興法」第3条第3項及び第8条は、学校教育において、読む力、書く力及び言語力の涵養に十分配慮するよう規定しています。さらに、平成20年及び21年に改訂された学習指導要領においては、言語活動の充実が求められています。

本を読むことで子どもは人を思いやる心を育てると同時に、基礎的・基本的な知識を習得します。また、語彙の広がりを始めとして、言語力が豊かに育まれていくことで、思考を深め、自分の思いを効果的に表現することができるようになり、人生をよりよく生きていくための力を培っていきます。

市内小・中学校のすべて全校一斉の読書活動が行われており、子どもたちが進んで本に親しむための取組が行われています。また、図書委員会を中心に、本の紹介や読書を活性化するための様々な活動も行われています。

国語科をはじめとする各教科や総合的な学習の時間等の授業でも学校図書館を利用しており、読書の幅を広げたり調べ学習等に活用したりしています。

一方で、一定の蔵書数があるもののがかなり古いものが増えており、今後さらに図書資料を購入し、整備していく必要があります。

学校での読書活動を支えるために、小学校では読み聞かせ等ボランティアによる読書活動が年々増加していますが、中学校ではほとんど行われていないようです。地域の大人との交流を深める観点からも検討していく必要があります。

学校での取り組み

A 図書館の充実・改善

「計画－実行－評価－改善」というマネジメントサイクルに基づく学校図書館の運営や読書指導を推進していくことで、学校図書館の充実・改善を図っていきます。

B 子どもの読書活動推進

読書週間を設けたり推薦図書や必読図書を決めたりする等、多様な読書活動を展開し、読書に対する子どもの意識を啓発し、読書に親しむ機会を増やしていきます。

C 図書館の環境整備

学校図書館が子どもたちにとって親しみやすく有効に活用できるよう、人的整備を含め、利用しやすい配架や掲示を行うなど、環境整備に努めていきます。

D 図書資料の充実・更新

子どもが読みたい、調べたいと思ったときに、適切な図書資料を手にすることができるよう、図書資料の充実・更新に努めます。

E 各図書館との連携

各学校の読書活動に関する情報交換や図書資料の貸出等、学校図書館間や市立図書館との連携・協力体制を築いていきます。

F 「子ども読書の日」にあわせた読書活動の推進

小・中学校においては、各学校の実情に応じて、「子ども読書の日」に時期をあわせた読み聞かせや図書の紹介等、読書活動推進のための取組を行っていきます。

G ボランティア団体との交流促進

小学校では引き続きボランティア団体との交流を促進します。中学校については、学校の実情などを考慮しながら検討していきます。

第5章 家庭の日の親子 20 分間読書の推進

家庭は、最も大切な家族のよりどころであり、青少年が基本的な生活習慣や規範意識の基礎を身につけ、人格を形成する上で大きな役割を担う大切な場です。そこで、家族みんなが話し合う機会をできるだけ多く持つことにより、絆を深め、明るく楽しい家庭づくりを進めるきっかけとするために、長野県では毎月第3日曜日を「家庭の日」と定めています。

飯山市では、広報で周知・啓発活動を行ったり、家庭の日に子どもが家族とふるさと館や美術館を訪れる際には無料とするなどの活動を行ない啓発しています。

子ども読書活動においても、毎月第三日曜日の「家庭の日」に併せて「親子読書の日」として設定し、20分間を目安として、テレビを消して読書の時間を設けることとします。市民の皆様への自主的な取り組みに期待し、こうしたことを契機として、継続的に親子で読書の時間を持てるよう市としても啓発活動を行ないます。

第6章 関係機関との連携・協力

1 ブックスタートの実施

赤ちゃんの言葉と心をはぐくむためには、抱っこのあたたかさの中で優しく語りかけてもらう時間が大切です。ブックスタートとは、地域のすべての赤ちゃんと保護者に、「赤ちゃん絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら、絵本を手渡す運動のことです。

飯山市では平成14年からスタートしています。保健センターで行なわれる毎月四ヶ月検診時においてブックスタートのお知らせを行い、五ヶ月の赤ちゃんを対象に毎月第二日曜日に市立飯山図書館において実施しています。

今後も検診の担当課である保健福祉課と連携し、ブックスタート事業の周知をはかります。また、保護者の理解がより高まるように内容についても検討していきます。

2 図書館職員やボランティアによる保育園・学校等でのおはなし会などの読書啓発

市立飯山図書館では、保育士研修会・学校行事時の保護者への啓発・研修、児童センターへの読み聞かせ講座などを実施しています。ボランティア団体は保育園や幼稚園、児童センター・児童館、小学校等において読み聞かせ等のボランティア活動を行なっています。

子どもたちの読書環境は、各施設の努力もあり整いつつあるとおもわれますが、子どもをとりまく保護者をはじめとする大人たちへの啓発活動が今後より求められています。各施設の行事等における読書啓発活動について、各施設と連携しながら進めます。

また、保育園等では絵本の傷みが激しいことから、保育園の希望があれば補修の研修会についても検討していきます。

3 学校から図書館への訪問受入れ

市内小学校から市立飯山図書館に施設見学が行なわれています。閲覧室を初め閉架書庫の見学などをはじめ、司書による読み聞かせなども行なっています。

今後とも学校担当職員と検討しながら、積極的に受け入れて図書館に慣れ親しんでもらう活動を行なっていきます。

4 職場体験学習の受入れ

市内中学校生徒による職場体験は、各学校とも2~4名を受け入れて2・3日程度の期間で実施しています。利用する立場から利用していただく立場の視点で体験することにより、図書館についての理解もより深まるものと期待されます。

受入れにあたっては、学校担当職員と打ち合わせを行っていますが、学校での期待する部分と受け入れ側の想いを共有しながら、より良い職場体験学習を進めていきます。

5 職員間の情報交換

市立飯山図書館司書と市内小・中学校図書館司書との定期的な連絡会を年3回開催し、推薦図書等についての意見交換を行なっています。また、合同研修会を年1回開催し、司書同士のスキルアップをはかっています。保育園では司書が講師をつとめ、読み聞かせの職員研修を行なっています。今後も継続して子どもの読書環境の向上をはかります。

なお、高等学校司書との連携も大切であり、今後検討していきます。

6 読み聞かせボランティアグループへの支援と研修会の実施

市内ボランティアグループは、現在5団体あります。それぞれ自主的に結成され、独自に学校、保育園等で読み聞かせのボランティア活動を行なっています。

飯山市では、各ボランティアグループの意向をお聞きしながら、市としてどのような支援ができるか検討します。具体的には、グループ全体の交流会議、研修会の開催等について検討を進めます。

第7章 広報・啓発等

1 広報

本計画は、子どもの読書環境整備を社会全体で取り組んでいこうとするものです。本計画の関係課・機関はもとより、保育園・幼稚園・子育て支援施設・学校など、子どもと読書にかかわる取組を行う機関や団体が、互いに連携を深め、それぞれの取組を進めていくことが大事です。

子どもだけでなく、子どもの周囲にいる大人への啓発を含め、本計画の広報啓発活動を行いながら、社会全体で子どもの読書活動を推進する気運の醸成を図っていきます。

広報・啓発等

A 飯山市子ども読書活動推進計画についての啓発

事業実施課・機関における広報紙やホームページなどを使って啓発を行ないます。また、保育園・幼稚園・学校などの保護者懇談会などにおいても啓発活動をすすめます。

B 図書館だよりの充実

事業実施については、毎月発行の「図書館ニュース」の中でタイムリーに広報します。

2 ブックリスト作成と普及

市立飯山図書館では、年代にあわせたブックリストを作成しています。乳幼児期の「この本読んで」、小学校低学年、小学校中学年の三種類を発行しています。

小学校高学年や中学生向けについては未着手となっています。これらについては、早急に着手することとし、他の発刊済みについても更新を検討していきます。

ブックリストの作成と普及

A 乳幼児期・小学校低・中学年ブックリストの更新

順次更新をすすめます。

B 小学校高学年、中学校向けブックリストの作成

学校図書館司書等とも連携し、作成に着手します。

第 8 章 具体的目標

子ども読書活動推進のための具体的な取り組みについては前章に掲げたとおりですが、施設・項目別にトピック的に抽出したのが下記の表です。

項 目	平成 25 年度現状	平成 30 年度年目標
家庭 親子読書の日	毎月第三日曜日 未設定	設定 啓発・普及
地域 公民館図書室整備	1 箇所整備	10 箇所整備
市立飯山図書館 児童図書蔵書数	30, 205 冊	32, 500 冊(紙芝居等含む)
ブックスタート	実施中	継続実施
読み聞かせ等講座	実施中	拡充実施
市内図書施設支援	未実施	リサイクル本、廃棄図書の活用
ブックリスト作成	乳幼児・小学低学年・中学年 小高学年・中学校 未実施	更新 発刊
ボランティア支援	ボランティア保険加入	交流会議・研修会等実施
子ども読書の日	未実施	検討後実施
保育園 読み聞かせ	毎日 1～2 回	毎日 2 回以上
図書資料の更新	実施中	拡充実施
ボランティア交流	実施中	継続実施
図書コーナー環境整備	実施中	継続実施
小・中学校 子ども読書の日	読書旬刊・週間に併せて実施	拡充実施
ボランティア団体との交流	実施中	継続実施・中学校検討
図書の整備	実施中	継続実施
図書館環境整備	実施中	継続実施
高校 図書の整備	実施中	継続実施
ボランティア団体 保育園・学校交流	実施中	拡充実施
関係機関との連携・協力	一部実施中	拡充実施 定期的な会議の開催
広報・啓発	実施中	拡充実施 広報の充実

飯山市子ども読書活動推進計画

平成 26 年度～平成 30 年度

印刷・発行 平成 26 年 3 月 31 日
編集者 飯山市子ども読書活動推進計画策定委員会
住所：〒389-2253 長野県飯山市大字飯山 1421 番地
電話番号:0269(62)1118 ファクス:0269(81)3656
メールアドレス：toshokan@city.iiyama.nagano.jp
発行者 飯山市教育委員会